

会議名 (審議会等名)	川西市個人情報保護審査会(第19回)		
事務局 (担当課)	総務部 行政室 総務課 内線(2321)		
開催日時	平成17年1月26日(水)午後7時00分～午後8時30分		
開催場所	本庁舎 4階 庁議室		
出席者	委員	村上委員(会長)、鈴木委員、山下委員	
		欠席者: 田中委員(副会長)、小材委員	
	実施機関	前中人権推進室長、沼人権推進課主査、横井チーフ相談員	
	事務局	西総務部長、上松行政室長兼総務課長、根津総務課長補佐、佐藤主査、曾我主任	
傍聴の可否	可・ <input checked="" type="checkbox"/> 不可・一部不可	傍聴者数	- - 人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由	審議事項については、川西市個人情報保護条例第18条第2号(開示請求者以外の個人情報)、第4号(評価、診断、判定、指導等に関する情報)及び第5号(行政執行情報)の規定に該当するため。		
会議次第	<p>1 会長あいさつ</p> <p>2 審議事項 諮問第10号について オンブズパーソンにおける相談に係る記録に対する個人情報開示請求において、平成16年9月13日付第1号から第16号で非開示決定処分にしたことに対する異議申立てについての諮問</p> <p style="text-align: center;">実施機関からの口頭による説明</p> <p>3 その他</p>		
会議結果	<p>諮問第10号の審議事項については、当該諮問案件に係る第1回の審議であるため、まず個人情報の記録された対象公文書の内容等について、実施機関(市民生活部人権推進室人権推進課)から説明がなされ、質疑等を含めて審議が行われる。</p> <p>また、審議方法については、今後、諮問第9号と諮問第10号を併せて審議していくこととし、異議申立人による口頭による意見の陳述についても認めることに決定する。</p>		